

冬季の省エネルギー対策

部屋の設定温度は20度以下を目安に

便利でつい使い過ぎてしまう電気。電気量の消費が増える冬季には、普段以上に省エネを心掛けるよう、ご協力をお願いします。

●冬の省エネ

- 暖房は、室温20度以下を目安に温度調節をしましょう
- unnecessaryな暖房機器の使用は控えましょう
- こまめに省エネしましょう
- 冷蔵庫内は季節に合わせて温度



調整を行い、ものを詰め込み過ぎないようにしましょう

- 長時間使わない電気製品のプラグは、こまめに抜くようにしましょう
- 料理の下ごしらえに電子レンジを活用しましょう
- テレビをつけたまま、ほかの用事をしないようにしましょう
- 風呂は間隔をあけずに入るようにし、できるだけ追いだきをしなないようにしましょう

※くわしくは環境計画課(☎20-11533)へ。

トイレのくみ取り

年末は込み合うので早めに申し込みを

12月は、トイレのくみ取り依頼が集中するため、希望日に作業できない場合があります。年内の作業を希望する人は、12月21日(木)

までに申し込んでください。

なお、22日以降の申し込みは、年明けの作業となります。「早めの連絡・早めのくみ取り」にご協力をお願いします。

※くわしくは環境衛生課(☎20-11531)へ。下総・大栄地区の人は北総西部衛生組合(☎0478-15415175)へ。

教育資金に利子補給

「国の教育ローン」を受けている人に

市では「国の教育ローン」の融資を受けて、高校・大学などに入学または在学している人や、その親族を対象に在学期間中(最長7年間の)利子の半額を補給します。

●利子補給条件①金融機関から「国の教育ローン」の融資を受け、次の2つの条件に該当する人

- ①市内に1年以上住んでいる人
- ②市税を完納している人

●利子補給の期間①交付決定された月から、在学期間(留年した年数は除く)

●申請に必要なもの①返済予定表、住民票(世帯全員が記入さ

れたもの)、市税納税証明書

印鑑、在学または入学を証明できるもの

※申請方法などくわしくは教育総務課(☎20-11580)へ。

狂犬病

海外へ渡航する人は

狂犬病は、毎年、世界で3〜5万人が死亡し、発症すると100%死亡してしまう恐ろしい病気です。

国内では、1957年以降、発生していませんが、ことし11月に、海外で犬にかまれた男性の発症が確認されました。

海外へ渡航する人は、次のことに注意してください。

●渡航中に動物と不用意にふれあわない

●渡航中に狂犬病流行地域で犬などにかまれた場合には、現地医療機関で受診し、帰国時に検疫所(健康相談室)で相談する

※くわしくは印旛保健所成田支所(☎26-72331)へ。

過激派対策

市民の皆さんのご協力を

過激派は、アパートやマンションなどにアジトを作り、善良な市民を装って生活しています。

警察では、過激派のアジトを発見するため、各種対策を進めています。皆さんの身の回りで「何か変だぞ...おかしいな」と思うことがありましたら、110番または成田警察署、最寄りの交番、駐在所へご連絡ください。

※くわしくは成田警察署(☎27-0110)へ。

今月の納税

- ①国民健康保険税(第6期分)
- ②介護保険料(第6期分)
- ③固定資産税・都市計画税(第3期分)

納期はいずれも12月16日(土)~28日(木)です。

※くわしくは①保険年金課(☎20-1526)、②介護保険課(☎20-1545)、③資産税課(☎20-1514)へ。